

## 第7章 参加者からのコメント

### 学芸員と講師の立場から見た学芸員養成の現状と課題

柏女 弘道

(野田市立郷土博物館 学芸員)

筆者は野田市郷土博物館に学芸員として勤務する傍ら、法政大学の兼任講師として2013年度にミュージアム情報・メディア論（秋学期）を、2014年度にミュージアム情報・メディア論（秋学期）と博物館実習Ⅱ（通年授業の秋学期分）を担当している。今回のシンポジウムに参加し、現場の学芸員と兼任講師の2つの立場から感じたことをまとめた。

#### 1. 新カリキュラムについて

筆者は法政大学において2000年度に学芸員養成課程を修了した。現在で言うところの旧カリキュラムを履修したことになる。2013年度に兼任講師として教える側になり、まずカリキュラム内容が非常に充実したと感じた。金山教授の基調講演の中でその効果の検証が報告されていたが、学生に対する教育の質の向上が認められていたことは非常に喜ばしいことであり、またその一部を担う身として身が引き締まる思いであった。今後もこうした検証は続けていってほしいと感じた。

#### 2. 教員間の講義内容の共有の必要性

シンポジウムⅠ「新カリキュラムの実践と課題」において他課目担当教員の講義内容が報告されたが、担当教員間では既に2014年2月にFDミーティングという形で共有を行っていた。筆者のような兼任講師は他課目の担当教員の講義内容を知る機会が少なく、自分の講義が学芸員養成課程全体の中でどのような位置づけにあるのかが分からず不安な面がある。特に現場で学芸員として働いている以上、自らの経験を一般論として語り過ぎていないかは、大いに気になる点である。もちろん自ら得た経験を講義に取り入れることは学芸員として兼任講師を引き受けている以上、多少なりとも求められている要素の一つであると思うが、全教員で学芸員養成課程のカリキュラムという一つのまとまりを形成することが最も求められていることであろう。そのため、こうしたお互いの講義内容や学生の反応を

共有する場ができたことは非常にありがたく感じている。今回のシンポジウムでもその有用性を再認識することができた。

#### 3. 学芸員養成課程の出口について

シンポジウムⅡ「大学における学芸員養成を展望する」において関心を持ったのは、学芸員としての就職の問題であった。学芸員養成課程を高度な専門家を養成する「入口」にすることを論じると同時に、受講した学生が学芸員として就職する「出口」の問題も合わせて考えるべきであることを改めて認識させられた。きちんと就職活動をした学生の学芸員への就職率は決して低くないとの報告もあったが、雇用形態の変化により、正規職員としての採用は減っており、兼任や非常勤、指定管理者への就職が増えていることもうかがわれた。指定管理者は契約期間があることから非常勤などと同じくその雇用は不安定である。筆者も指定管理者に勤務する学芸員であり、直営館も含め様々な学芸員の状況を見聞きする中では、学芸員が高度な専門家としての社会的な地位を勝ち得ているとは思えないのが現状である。学芸員を高度な専門家として位置づけるのであれば、学芸員がその力を十分に発揮できるフィールドをも同時に整備していくべきであろう。例えそれを怠ったまま大学院での高等教育の必要性のみを論じるのは危険である。実際に就職できるかどうかは学生の自助努力に帰すべき問題であるが、大学院への進学は学生にとって貴重なお金と時間を投資することである。こうした学芸員を志す学生に対して、やりがいと経済性を併せ持った魅力あるフィールドを整備していくことは、現在学芸員養成課程に携わる人間や現場の学芸員の仕事であろう。以上、講師として、学芸員として、今後自分に何ができるのかを改めて考えることができた有意義なシンポジウムであった。

## 「二項対立」のこと

可児 光生

(美濃加茂市民ミュージアム 館長 / 岐阜大学ほか非常勤講師)

今回の発表者の一人である菅井さんから「学芸員資格はとりあえず取得するが、学芸員になるのは難しいとの現状から、受講のモチベーションが高まりにくい様子が強く感じ取られる。教員側も学芸員養成か理解者養成かという二項対立のロジックにとらわれない授業づくりが必要とされていることを痛切に感じる」という現状に関するコメントがあった。

これに対して、栗原氏や鷹野氏からはこの「二項対立」という捉え方は適切ではないとの指摘があった。平成21年の協力者会議報告書で示されているように、学芸員養成は「博物館のよき理解者・支援者の養成の場」ではなく、学芸員としての必要な専門的な知識・技術を身につけるための入口として位置づけられて現在行われており、「資格者を養成する課程なのだから最初から理解者を養成することを目標とするのは本来あるべき姿ではない」という意見はまさに正論である。

しかし、自分自身の現場においても、これまでほとんど博物館を訪れたことがない学生や、就職活動に有利になるような単なる一つの資格を得ようとする学生が、少なからず存在することも事実である。「対立」という構図や表現ではないが、博物館や学芸員に対しての認識に学生の間で大きな幅があることを日々感じている。当初、必修科目数を増やすことにより、開講する大学も自然淘汰されて減少し、同時に履修生は関心や意欲のあるものに絞られていくのではないかと予測されたが、実際にはそうではないのが実情である。

金山報告では2008年の「大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査報告書」の結果が多く引用されている(配布資料1 金山喜昭)。図7では当時の履修学生の意識が紹介されている。「就職に備えて資格を取得したい」が3.3%、「なんとなく」が16.1%、「博物館に関心があるから」が52.4%を占めており、「学芸員として博物館で仕事をした

い」のは23.7%にすぎない。多くの学生が想定しているのは、学芸員という資格を得る過程で多くの見識を身に着け、その力を何らかの形で生かせる隣接領域の業界で働くことなのである。

改正法のねらいを実現するためには、この「学芸員として博物館で仕事をしたい」学生を一人でも増やさねばならないことになる。2008年から年数が経過し、その間法改正があり新カリキュラムが導入された。その効果を検証するには、その間に学生の認識に変化が生じたのかそうでないのか、現状を把握しさらに継続的に調査をすすめることが必要ではないかと思う。また、同調査では、図3の学芸員課程を担当する教員にとっての到達目標の設問がある(本書p.25参照)。①「即戦力の養成」32.8%、②「理解者の養成」52.6%である。これも合わせて現在の実態を客観的に把握したい。「即戦力の養成」を目指す教員は増えているのだろうか。

注目したいのは、この設問において、回答「その他」の14.6%の分析である(配布資料1 金山喜昭図3)。①と②の中間に位置する回答、たとえば「博物館だけでなく社会教育や文化財保存などの市民活動を担う人材を広く養成する」「文化の専門家として地域貢献できる人材の育成」「生涯教育及び学校現場の場を支える人材を育成する」といった側面を指導のポイントとしてとらえている教員が少なからずいるのである。設問の方法によってはさらにかなりの多くの教員がそのような認識を持って養成に臨んでいるのではないかと推測する。学芸員養成か理解者養成という「二項」の中間に位置する養成の考え方も現実的に留意しなければならないと考える。

法の意図と現場との乖離のなかで、そのギャップを埋めようとするのか、現実的にほかの方策を模索していくのか、今後の養成のあり方に大きな課題があることを改めて感じた。

## 公民館、またはOGの立場から考えさせられたこと

高下 由合

(国立市公民館 社会教育主事)

大学在学中に学芸員課程を修了し、現在は自治体職員として社会教育主事発令を受け、公民館で勤務しています。学芸員課程のOGとして、また、社会教育の現場で働いている立場として今回のシンポジウムの感想を書かせていただきます。

ふり返ると、私自身は「学芸員になりたい」という明確な目的をもって学芸員課程を履修し始めたわけではありませんでした。博物館が好きだったこと、法律学科に在籍しながらも考古学や美術史の授業を受講したかったことなど様々な理由があつたように思います。しかし学芸員課程を受講していくなかで次第に、学芸員として就職できたら良いなと漠然と考えるようになりました。ただ専攻が考古学や歴史学ではなく法律学であったため、他にも様々な理由をつけて、積極的に就職活動することもなく学芸員としての就職は自ら道を閉ざしてしまいました。ですから今回、「学芸員資格は国家資格である以上、よき理解者を目指すことではなく、専門家を養成する」とのお話を伺い、今更ながら、目から鱗が落ちました。私のように「理解者」止まりの意識で学芸員課程を受講する学生も少なくないのでしょうか。

さて、公民館に勤めて4年目が終わろうとしています。社会教育主事として働くうえで、もちろん知識や社会の出来事にアンテナを張っておくことは大切ですが、市民との関係づくりが何よりも重要であると強く感じています。しょうがいしゃ・外国人・女性・生きづらさを抱える若者など、さまざまな立場の方が公民館を利用しています。公民館職員の立場だけで物事を考えるのではなく、公民館利用者や市民との対話の中から公民館活動がつくられ、これまで築き上げられてきました。しかし、各自治体の公民館活動は経費削減や人員削減など縮小されてきているのが現実です。そんななか、公民館に配属されてから知識を学ぶ時間は正直言ってありません。もちろん、日々の業務のなかで学んでいく知識も多くありますが、どこの公民館でも即戦力が求められているのではないかと思われます。コミュ

ニケーション能力は、普段の業務のなかで市民の方からも教わる事が多くありますが、社会教育主事として前提となる知識や姿勢は、やはり社会教育主事課程でしっかりと身に付けておかないと現場で働き始めてから学ぶ余裕はありません。これは社会教育主事・学芸員・図書館司書に共通して言えることなのかもしれません。

現在は運良く公民館に配属してもらっています。自治体の公民館で正規職員として勤務することを目指して資格を取得しても、どの部署に配属されるかは分かりません。私が勤める公民館も正規職員7名、事業嘱託3名という職員体制のなか、正規職員のうち社会教育主事資格を持つ職員は私を含め2名のみです。ただ、資格を持っている方が優秀な職員かというとそうとも言い切れませんが、市民の方から「資格を取ろうという姿勢を持っていることが大切だ」と言われたこともあります。学芸員も社会教育主事も、資格を取りたいと思っている人に対して門戸は広くしておくべきだと思いますが、現場に出ていくには、より専門的な知識を身に付けておいた方が良いと感じています。人との繋がりのなかから生活課題を見つけていく社会教育主事とは違い、学芸員は資料を基にして仕事が成り立ちます。やはり、専門職としての学芸員養成はこれから引き上げが行われていく必要があるのではないかと全体を通して感じました。

最後になりますが、段木先生の「あらゆる民族がもつ文化を尊重する姿勢を学芸員はもたなければならぬ」とのお言葉はとても印象に残りました。学芸員は特にこの姿勢をもつべきであるとのことです。もちろん、何も学芸員に限ったことではありません。昨今、寛容について考えさせられる話題が多いですが、社会教育を通して、その姿勢が広がっていくと良いなと思いました。学芸員課程を修了した者として、公民館職員として、私自身はこの姿勢でいることができているのだろうかと身が引き締まり、多くの刺激を受けたシンポジウムでした。

# 法政大学とリーズ大学での学びを経て、今回のシンポジウムで感じたこと

小原 瑠夏

(法政大学 法学部国際政治学科 4年)

## ■学芸員課程との出会い

法政大学に入学し、学芸員課程の存在を知ったのは、入学した直後の資格課程の説明会だった。幼い頃から両親に連れられ、よく博物館に足を運び、漠然とながらも「博物館」という空間がわくわくして好きだった。「好きな博物館について勉強できる」、当初はそんな軽い気持ちで説明会に行き、学芸員課程で学ぶことに決めた。まさか博物館学が、大学生活を通じての研究テーマになり、さらには国境を越えてこの学問を学ぶとは想像していなかった。

## ■博物館学と開発学

私は、国際政治学科に所属し、ゼミで国際開発協力を専攻している。一見すると、この開発学と博物館学には、学問の繋がりが見えないだろう。私も、1年生の頃は、「博物館学」と「開発学」をそれぞれ別の学問として捉えていた。しかし、2年生の夏休みに、ゼミの研修旅行でインドを一ヵ月間訪れるチャンスがあった。そこで目の当たりにした博物館の悲惨ともいえる状況は、今も鮮明に覚えている。学芸員課程を通して、目指すべき博物館像や、展示方法、そして博物館のミッションなどの博物館の基礎を学んできた。しかしながら、インドのバンガロールという地で訪れた博物館には、今まで学んできた博物館の基礎が全く当てはまらなかった。乱雑に展示物が置かれ、キャプションすらなく、さらには石像がいたるところにむき出しに置いてあった。唯一、写真撮影が禁止という点だけは守られているものの、来館者は展示品に触りたい放題な状況だった。

このような新興国の博物館での体験から、博物館という文化財を扱う施設の開発や援助について焦点を当てなければならないと強く感じた。これが、開発学と博物館という2つの学問を合わせて学ぶ重要性に気付いた瞬間であり、私の大学生活で追究するテーマとなった。

## ■リーズ大学での1年間

イギリスは博物館発祥の地であり、さらに開発学も盛んな地である。そのような地で、博物館学と開発学を学ぶため、派遣留学の制度を利用してイギリスのリーズ大学に留学した。法政大学の学芸員課程

は講義が中心だったが、リーズ大学では博物館を訪れるフィールドワークが中心の授業が多かった。博物館を訪れた後、グループプレゼンテーションで、事前に読み込んだテキストとの相違点を発表し、展示方法の工夫についてまとめた。また、「モノ」と「人」という哲学的なところから、収蔵品というモノと学芸員という人との関係性を考えることもあった。その際、大量の文献と分からぬ専門用語に苦しんだ。しかし、法政大学で学んだ博物館学の知識を活かし、学んできた内容を比較しながら博物館の理解を深めることができた。また、イギリスのどの博物館を訪れても混雑するほどの人気で、来館者の楽しさや展示方法を体感することができた。

このように、リーズ大学での1年間は、座学だけでなく、実際に博物館に足を運ぶことで、楽しみながら博物館への理解を深めることができた。さらには英語で、哲学や大英帝国時代のイデオロギーと博物館といった視点から博物館を考えることができ、世界が広がった。

## ■記念シンポジウムを聞いて

シンポジウムでは、学芸員の英語力や博物館の国際化についても語られていた。博物館の情報を全世界に発信するには、共通語と言われる英語を使用することが効果的だ。しかし、シンポジウムで指摘されていたように、日々の業務に精一杯で英語の学習にまで手が回らないのが現実である。

私は、英会話のレッスンを日本で受けただけでは国際的な博物館は生まれないとと思う。1年間、博物館学の本場のイギリスに留学することで、博物館に関わる専門用語や、博物館の歴史を支える思想に触れることができた。さらには、実際に博物館を訪れ、展示方法やキャプションを見ることで、日本の博物館との違いを実感することもできた。だから、学芸員課程や学芸員の留学プログラムを充実させていくべきよいのではないかと考える。カリキュラムの改正で、博物館の展示や経営、保存といった具体的な授業を履修することができるようになった。日本で得た知識と、海外での学習と体験を融合させることで、国際的な学芸員が生まれるのではないだろうか。

## 新カリキュラムとその展望について

齋藤 智志

(秋山庄太郎写真芸術館 主任学芸員)

私は段木一行先生・金山喜昭先生のご指導のもと本学学芸員課程を修了し、現在は写真家・秋山庄太郎（1920-2003）のアトリエを改装した「秋山庄太郎写真芸術館」に勤務している。シンポジウムは、同じく本学学芸員課程を修了した館長（上野正人）らとともに参加させていただいた。

当館は2007年の開館以来、これまでに数回学芸員実習生を受け入れてきた。その間、学芸員養成課程の履修科目が改定されたことは承知していたが、それによって大学の授業がどう変わったかを具体的に知りたいと思っていたので、本シンポジウムは大変興味のあるテーマだった。

金山先生は具体的なデータをもとに現状を丁寧に分析されており、講師の先生方からは、ご自身の講義の分析・解説という貴重なご報告をいただいた。本学の学芸員課程では、「これから博物館の在り方に関する検討協力者会議」の報告書が示した指針にもとづいて成果の検証が行われ、講師の先生方のミーティングも行なわれているとのことである。私が学部時代を過ごしたころの大学の講義と比べると、教授内容や学習目標は細分化・明確化され、また「いかにわかりやすく教えるか」ということに熱心に取り組まれている様子がうかがえた。

この点は一緒に参加した館長も感じていたようで、「昔が『寄せ鍋』だとすると、今は『懐石料理』のようだ」とたとえていた。「寄せ鍋」は材料を提供して、学生が各自でつくるもの。「懐石料理」は丁寧に味付けされ、順序立てて提供されるコース料理のようなもの、ということになる。

だが、昔も今も変わらず重要なのは、提供された知識や技能を、いかに自身の視点や理念のもとにまとめあげていくかということだろう。現在もそのための働きかけをされていることと思うが、例えば、3、4年生を主たる対象に「博物館学演習」（ゼミ）を開講すれば、法政大学学芸員課程の特色になるかもしれない。また、1年生から学芸員課程が学べることは「良い」「悪い」で論じられることではない

が、「博物館にほとんど行ったことがない」のに学芸員資格を取得しようという学生の動機づけをどう考えるか。1年生から学芸員課程を履修しようとする場合は、「博物館学入門」のような講座の受講を先行させるというのも一案ではないだろうか。シンポジウム後の館長らとの意見交換のなかで、このような提案が挙がった。

広範にわたる博物館に関する事柄を、限られた授業時間でくまなく教授することは、もとより難しい。現実の博物館の実態も多種多様で、さまざまな理念や価値観が競合する中で模索を続けている。博物館研究もまた、他の学問分野と同様に、あらかじめ一つの答えが用意されているわけではない。このことを考えると、学生が主体的に自分の関心や視点を作り上げていく働きかけが重要になってくると思われる。

もちろんこの点は、博物館の側にも通じることもある。シンポジウムⅡでうかがった先生方の取り組みやお考えもふまえ、今回改めて感じたのは、私自身も、年々更新される博物館研究の成果を学びつつ、広い視野から自分の視点や理念を鍛えていかなければならないということである。学芸員課程は、現場に適応できる能力を身につける場であると同時に、博物館のあり方を広く考える場でもある。目の前の仕事に取り組む中で、ともすれば視野を狭めがちな私にとって、今回のシンポジウムは、そうした学びの必要性を再認識させていただく機会になった。シンポジウムを企画・実施された関係各位、登壇された先生方に御礼申し上げたい。

なお、シンポジウムでは扱われなかった選択科目について、博物館との関連性をより深めた内容にしてはどうだろうか。また、各学科の専門科目の中には博物館と関わりのある講義もあるので、それらと連携するなどして、選択科目の充実を図るのも一案かもしれない。私共の意見交換の際、こうした選択科目のあり方についても話題が及んだので、今後の参考になればと思い、付記させていただく。

# 大学、博物館、社会のつながりのあり方について

五月女 賢司

(吹田市立博物館 学芸員)

今回筆者が本シンポジウムに参加した目的は二つあった。まず一つ目は、筆者が平成 25 (2013) 年度から各年度春学期（前期）に京都の私立大学で教えている「博物館教育論」と、筆者が勤務する大阪の吹田市立博物館（吹田市教育委員会 地域教育部 生涯学習推進室 文化財保護課 博物館）が毎年度学生の受け入れを行い実施している博物館実習について、その位置づけを全体的な観点から知ることで、個別の講義・実習における自らの役割や吹田市立博物館として実施すべき実習の内容を理解することであった。二つ目は、大学が作る学芸員人材と博物館現場や社会が求める学芸員人材に一定の乖離を感じるため、その解決に向けたヒントを得るというのももう一つの目的であった。結論から言えば、本シンポジウムはこれら二つの目的を果たすのに十分な知見をもたらしてくれたばかりか、筆者の期待を大きく上回る示唆を与えてくれた。本稿では、これまでの筆者の経験・知識に本シンポジウムで得られた視点・知見を加えた所見を述べることとする。

京都の私立大学における「博物館教育論」の講義については、筆者が公休日である月曜日に無給で教えることを条件に、職場である文化財保護課から許可を得て教えに行っている、基本的に本来業務とは関係のない、いわば“プライベートな仕事”である。一方、吹田市立博物館において実施している実習は平成 4 (1992) 年の開館当初からのものであり、毎年度 20 名前後の学生を受け入れて展示実習を行っている、館の重要な業務の一つである。平成 22

(2010) 年度からは学生がつくる展示を一般公開するようになったため、学生も一定の緊張感を持って実習に臨むようになっている。これら「博物館教育論」と「博物館実習」はともに学芸員養成課程の一部であるにもかかわらず、筆者も吹田市立博物館もこれまで養成課程の全体像を把握し各科目の位置づけを押さえた上で講義・実習を必ずしも実施してこなかった。しかし、大学の非常勤講師や現場での博物館実習の講師であったとしても大学教育に携わる者であることに変わりはなく、当然のことながら全体像を把握した上で個別の講義における

効果的な教育活動を実施する必要がある。こうした問題を解決するには、文部科学省も当然のことではあるが、教育現場という意味で大学の養成課程と現場の博物館がつながり、より理想に近い養成課程をつくっていくための研修や議論を継続することが重要である。

では、具体的にはどのようにつながっていけば良いのか。周知のとおり、「博物館法施行規則の一部を改正する省令」が平成 24 (2012) 年 4 月 1 日から全面施行された。このことに伴い、平成 24 (2012) 年 4 月 1 日以後に大学に入学する者については、「博物館に関する科目」の最低修得単位数が旧課程 8 科目 12 単位から変更となり、新課程の 9 科目を履修し、所定の 19 単位を修得することが必要となった。こうした背景から、多くの現場学芸員が非常勤講師として大学に協力するようになったと思われるが、少なくとも筆者が非常勤講師を務める京都の私立大学の養成課程では、講師間でファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動は行われていない。例えば、「博物館資料保存論」と「博物館教育論」では、保存と活用の矛盾を象徴するかのような相反する内容の講義が行われている可能性がある。また、「博物館概論」と「博物館経営論」で講義内容の重複がみられる可能性もある。これらを未然に防ぐためには、研修や他の科目的講師陣との事前調整等が必要であり、こうしたことで学生の混乱を軽減することが可能となろう。法政大学では、従来より FD 活動を実施しているということであり、当日の議論の内容も非常に参考となるものであった。

次に、大学側が作る人材と博物館現場や社会が求める人材の乖離についてであるが、施行規則改正に至る過程では現場の学芸員も議論に参加していたことは事実だが、改正後もなお乖離があるように感じられるのである。それは、時間をかけて博物館の“ファン作り”や“ビギナー作り”から“プロフェッショナル作り”へと舵を切る途上にある段階特有の“失望感”や“物足りなさ”と、博物館現場が直面する“大学からの理想論の圧力”と“社会からの現実論の圧力”的板挟みの不安から来る感覚なのだ

といえる。大学側が求めるプロフェッショナル像（それは本音では多くの現場の学芸員が感じるプロフェッショナル像に近いものもあるのだが）に基づいた充実した単位数もしくは大学院における上級の学芸員養成がなされる時代が仮に訪れた時、それらの養成課程で育った人材が新しい時代の博物館現場が求める人材かというと、必ずしもそうとは限らないのである。つまり現在、社会から求められる博物館像に基づいて運営される（特に公立の）現場は、必ずしも収集・保存や調査・研究のプロフェッショナルだけを求めていた訳ではないのである。だからといって、展示・教育のプロフェッショナルが育てば博物館現場や社会が満足するのかと言えばそう断言できないところに、多様な価値観が混在する公立博物館が置かれた立場の難しさがあるのでといえる。これはもはや、解決の方法を見出しが不可能なほどに、博物館現場が良くも悪くも多様化しているということであり、それを前提にした玉虫色の解決法しか見いだせないレベルの問題なのかもしれない。しかし、それらの課題すべてを理解した上でなお、大学の養成課程と現場の博物館をつなぐ方法を模索し続けることこそが、大学・博物館関係者双方にとって重要なのである。本シンポジウムは、大学教員と博物館関係者のより深いコ

ミュニケーションの場に発展し得る会であった、という意味で非常に意義深く感じられた。

本シンポジウムでは、これらの他にも英国の大学院における博物館学系研究科と國學院大学における高度博物館学教育プログラムの比較など、非常に示唆に富んだ議論が展開された。また、議論を聞いていて、実習に限らず学生ボランティアやインターン、さらには大学との共同プロジェクト等のあり方についても大学側と緊密に連携を取って検討し実践していくべきだと感じた。

今後、日本の大学と博物館は手を取り合って“大学における学芸員養成課程”と“学際的・実践的研究としての博物館学”と“職場としての博物館”とさらには“社会”とを有機的につなぐためのあり方を考えていく必要があろう。そのためには、FD活動が必要なのは言うまでもない。しかしもっと大きな視点から考えれば、地域の主要な大学は本来、複数の大学や博物館をつなぐ拠点として機能することで、養成課程の充実化や大学が養成する人材と博物館や社会が求める人材の一一致を図るための議論が深まるのだといえる。法政大学をはじめとする取り組みに全国の大学が学び、博物館にまつわる拠点としての大学が今後各地に増えることを期待したい。

## 学芸員資格取得者の就職率と今後の展望について

清水 久夫

(跡見学園女子大学 兼任講師)

大学の非常勤講師として、「博物館学」を担当するようになって、およそ15年になる。その間、学生に教えながら迷い、悩むこともあった。このシンポジウムに参加しようと思ったのは、その迷い、悩みが解決できるのではないか、と考えたからである。そして、実際に参加して、その目的はかなり達せられたと言えよう。

いずれの講演、報告も、今後講義をするうえで役立つものであったが、それぞれの講演、報告等の要旨は、報告集をご覧いただくとして、ここでは印象に残ったことを一つだけ述べておきたい。

シンポジウムⅡ「大学における学芸員養成を展望する」で、進行の金山さんが、自身が書かれた論稿「大学における博物館学芸員の養成の現状と課題」のなかで述べた、「2008年の文部科学省生涯学習政策局教育課の調査では、9,577人の資格取得者数に対して、62人が博物館に就職している。全体の0.6%の就職率となっている。しかし、2008年に丹青研究所が実施した『大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査報告書』をもとに計算した就職率では14%になる」と言ったのに対し、パネリストの栗山さんが、補足的に、「この学芸員になった62人には、①学部卒業者のみで大学院修了者は含まれていない、②いったん別の仕事に就いてから再就職で学芸員になった人は含まれていない、③公立博物館の学芸員に就職した時、就職先を“○○博物館学芸員”と書かずに、“○○市”などと書くことがある。その場合、学芸員として就職した人数に含まれない。」と言ったことである。これは、知らなかった。この発言を聞いただけでも、このシンポジウムに参加した意味はあったと思った。学芸員の就職率は、14%以上あったと見ることができるのである。

博物館学芸員課程を受講する学生のほとんどは、学芸員資格を取得しても学芸員にはなれないと思

っている。恐らく、大学で博物館学芸員課程を受講する際、ガイダンスなどで、“学芸員の就職率0.6%”という数字を示されたからであろう。これが、博物館学を学ぼうとする学生の意欲を大きく減じている要因である。先程の数字を考えれば、就職率は20%以上あるのではないか。

私には、更にこれに加えたいことがある。1970年代、80年代は、美術館、博物館の建設ブームであった。県立だけでなく、市立、町立、区立の美術館、博物館が全国各地で建設された。(公立美術館だけ)で一年に6館が建設された年もあった。それに伴って、学芸員が大量に採用された。統計がないので正確さに欠けるものの、ピーク時には、年に数百人の採用があったのではないかと推測される。まさに、“学芸員の大量採用の時代”である。私が学芸員に採用されたのはこの時であった。私でも学芸員になれた(勿論、これは謙遜)良い時代であった。しかし、その後間もなく、美術館、博物館の建設ブームは下火になり、バブルがはじけ、学芸員の採用は急減した。これが暫く続いた。

ところが、近年、学芸員の採用が増えてきた。70年代、80年代に採用された学芸員が退職の時期を迎えているからである。ある県立美術館では、開館以来、30年近くも学芸員の採用はなかったが、近年、毎年のように採用している、という。他の館でも同じような事情である。つまり、今は、“学芸員の大量退職の時代”になっているのである。

そうはいっても、誰もが簡単に学芸員なれるものではない。それなりの努力が必要である。しかし、可能性が高くなっているのは間違いない。学芸員の採用数は増えているのである。学芸員を志望する学生諸君は、諦めずに、強い意志をもって、学芸員になるための勉強をしてほしい。学芸員を長く勤めたから言えるのであるが、学芸員は、やりがいのある、面白い職業である。

## 学芸員課程受講生の立場からシンポジウムに参加して

田口 阿紀

(法政大学大学院 人文科学研究科史学専攻修士課程 1年)

2014年12月13日(土)、法政大学にて法政大学学芸員課程設立50周年記念シンポジウム「大学における学芸員養成を展望する～新カリキュラムの実践と検証を踏まえて～」が開催された。私も学芸員を志し現在資格課程で学んでいる一員として、このシンポジウムに参加した。今回その中でも、私は特に金山教授による基調報告と、シンポジウムⅡ「大学における学芸員養成を展望する」の2つに注目した。

キャリアデザイン学部長である金山喜昭教授は、基調報告「大学における学芸員養成の現状と課題」を発表された。学芸員資格は2012年度の博物館法改正に伴い、博物館学芸員資格科目がそれまで8科目12単位であった旧カリキュラムより9科目19単位の新カリキュラムに移行した。法政大学もこれを踏まえ、9科目24単位から11科目24単位に変更した。金山教授は、この新カリキュラムの実施状況はどうであるのか、教育の質的充実が図れているのかどうかを学生にアンケートを取ることで調査し、その結果をパワーポイントにまとめ詳細を話された。結果として、旧カリキュラムの頃より高かった教育の質は、新カリキュラムになることでさらに向上しており、これは受講生である私自身も強く感じていたことである。私は法政大学の2009年度入学生だったため、学芸員資格は旧カリキュラムで受講していた。事情があって学部生での資格取得は諦めてしまったが、2014年度より改めて新カリキュラムの授業を受け、科目数の増加は受講生の理解度を深めるというメリットがあると実感している。特に個人的には展示論、経営論、資料保存論は授業内容の専門性を非常に高く感じており、学芸員を志す身としては本当に必要な知識を得ることができた。

もう一つ関心があったのが、シンポジウムⅡの「大学における学芸員養成の現状と課題」である。このシンポジウムでは、博物館法改正に関わった栗

原祐司氏、現在法政大学で資料論を担当されている鷹野光行教授、國學院大學博物館学コースの話をされた青木豊教授、英国での博物館専門職養成について話された矢島國雄教授により行われた。全員がそれぞれ異なる立場、異なる視点から学芸員資格について意見を交換し合い、私自身も実際に多面的な角度から学芸員を考えさせられる良い機会となった。私はその中でも青木教授の博物館学コースの話にとても興味が湧いた。國學院大學では、学部での博物館学課程に加え、より専門性の高い学芸員を育てるため大学院に博物館学専門コースを設けている。そこでは、養成科目よりさらに発展し博物館に関する学史・館史に関する科目や演習科目、半講義半実習タイプの授業が設定され、より充実した内容で学ぶことができる。さらに博物館専門実習には30日間の海外インターンシップも含まれており、外国の博物館運営や学芸員の質を肌で感じることができる。國學院大學でのこの博物館学課程の取り組みは、専門性の高い博物館学課程の存在として今後も注目していくだろうと感じる。そしてこのコース出身の学芸員の活躍を通じ、学芸員を志望する学生たちがさらに増えていくことが期待されるだろうと私は考えている。

以上、関心のあったテーマのみの感想となってしまったが、今回のシンポジウムは「学芸員養成」という大きなテーマについて、さまざまな立場の専門家から話を聞くことができ、私自身も学芸員に対する思いや志望への意気込みを再認識することができた。日本において学芸員はどうあるべきか、望ましい在り方はどうであるのか。今回の話を思い出しつつ、来年度の博物館実習Ⅲでの自身の体験から、自分なりの「学芸員」像を見いだせたら良いと感じている。

## 参加者の立場から

藤川 哲

(山口大学人文学部 教授)

山口大学人文学部では、平成 24 年度入学生が 3 年生となった本年度 11 月、学芸員資格取得を希望する学生 26 名を教員が引率し、マイクロバスを利用した日帰りで、下関市立考古博物館（バックヤード見学含む）および藤原義江記念館の「見学実習」を行った。これは新カリキュラム対応のために新設した事業で、同じく新設の「実務実習」を実施するのは、まだこれから、新年度の 4-8 月である。

つまり、筆者の学部はまさに新カリキュラムへの対応途上にあり、そうしたタイミングで、今回、法政大学と法政大学資格課程の主催によるシンポジウムを聴取できたことは誠に有り難く、また幸いであった。多くのヒントを頂戴し、意識改革のきっかけともなった。以下、同シンポジウムの成果と提言を筆者がどのように受け止めたのか、PDCA、FD 活動、発表要旨集の 3 点に絞って報告する。

最も印象深かったのが、「シンポジウム II」で司会の金山喜昭先生が、企画動機として説明しておられた「PDCA サイクルにおけるチェックの重要性」である。新カリキュラムへ移行した結果、どのような成果が得られたか、またどのような問題が生じたか、その解決策は何か、私たちは引き続き検証と改善を続けなければならない。新カリキュラム導入を、学芸員の質と社会的地位の向上、学芸員資格課程の内容充実という、息の長い改革の一歩と位置づけ、各大学が自らのカリキュラムを充実させ、刷新し続けていくことが肝要だと理解を改めた。私たちの学部では、「学芸員資格新カリキュラム移行に伴う作業部会」を設置し、新カリキュラムへの対応方法を 2 年かけて検討してきた。この部会を移行期間のみの存在とせず、長期的な展望を持った部会へと発展させる必要性を感じた。

また、非常に参考になったのが、学芸員資格課程の FD 活動の実施である。現在、私たちの学部では、学部全体を対象にした FD 活動や、哲学、歴史学等、専門科目単位での意見交換の場はあるが、学芸員資格課程に特化した FD 活動の場や、互いの授業内容

や学生の様子を報告し合う場は設けられてこなかった。筆者自身、その必要をうすうすは感じていたが、「十年一日」のごとく、新たにこうした場を設ける、という考えに至ることができていなかった。

「シンポジウム I」で、各講師の先生方が授業内容を紹介し合う様子に、大きな可能性を見出すことができた。新カリキュラム導入に伴う他大学における先進的な取り組みの例として、実施を提案していく。

そして、41 頁から成る『発表要旨集』も大変有り難かった。筆者の手元にあったのは平成 21 年 4 月文部科学省作成の『博物館実習ガイドライン』のみで、「これから博物館の在り方に関する検討協力者会議」やその報告書については、正直、まったく知らなかった。同要旨集にその一部が転載されている「第 2 次報告書」も含めて、今回のシンポジウムに参加して、ようやくその存在に触れ、新カリキュラム導入の背景を知ったという次第である。勿論、『博物館実習ガイドライン』を基に、これまで練り上げてきた私たちのカリキュラムは自負するに値すると考えてはいる。しかし、今後私たちが新カリキュラムを実施しながら、継続的に改善していくにあたり、法政大学の先生方が自らの新カリキュラム導入成果の報告として作成された『発表要旨集』は大きな助けとなるに違いない。共に参加した池田勇太の分を合わせて、本学に 2 部あることは大変心強い。関係教員で回覧して、長く活用していきたい。

以上、3 点のみ取り上げたが、1 月に行った「移行作業部会」での出張報告では、3 頁にわたる概要報告を作成して約 1 時間かけて、5 名の部会委員でその知見を共有した。最も大切なことは、学芸員資格課程の充実によって、学生の資質を伸ばし、学ぶ意欲を刺激し、十分にそれ応えていくことであろう。本シンポジウムに参加して、私たちの息の長い改革が、これから世代と社会のためのものであることもまた、再確認できたと思う。

# 國學院大學大学院博物館学コース進学への抱負

## ～学芸員への第一歩～

渡邊 智大

(法政大学 キャリアデザイン学部 4年)

今回のシンポジウムでは、大学における学芸員養成の展望として、新カリキュラムの実践や課題、資格課程の受講者の就職状況などについて論じられた。本稿では、学芸員資格課程の一受講者であった私を例に、学芸員を志望する大学生の心境や考えを紹介するとともに、大学院に進学し博物館学をより深く学ぶ身としての抱負を述べたい。

私は大学3年次に、将来学芸員として働くことを志望した。就職活動を間近に控え、大卒で学芸員として働く方法を探した。シンポジウムの報告では、求人情報の入手方法として、大学内に掲示されるものやインターネット、博物館に勤務する教員や先輩に聞くこと、などが挙げられていた。私もインターネットでの検索や、大学の就職課への問い合わせを行った。しかし、それによって得ることができた求人情報はごくわずかであった。さらに、数少ない求人情報のほとんどが、最低でも大学院の修士課程を修める程度の専門知識を求めており、実務経験を応募の条件としていた。学芸員課程の旧カリキュラムを受講していた私だったが、旧カリキュラムで学んだ博物館学や民俗学、考古学の知識だけで、はたして採用試験に合格し、学芸員として働くことができるのか、という疑問を持つようになった。そして、それから大学院への進学を考えるようになった。

シンポジウムの中で、学芸員を志望して資格課程を受講した学生が、就職活動の時期になると実際に博物館に就職活動する数が半分以下になるという話を聞いた。学芸員を目指して就職活動をしない理由は人によって様々だと思われるが、その一つとして、上記のように学芸員の募集のハードルが高いことを資格課程の授業で聞いたことで就職活動をあきらめてしまう、ということも考えられるのではないかだろうか。私自身はそのハードルは苦に思わなかったものの、大学院の研究科を探し始めた当初は、自分のキャリアデザイン学部という専攻から、日本史学専攻のような専門知識を

習得することができていなかった。なので、史学専攻の大学院を受験しても、合格することは無理なのではないだろうかという考え方があり、大学院進学や学芸員としての就職をあきらめようかという思いもあった。

しかし、進学先を探す中で、私が自分の学んだことを生かせる研究科に出会うことができた。それが、國學院大學大学院の文学研究科史学専攻博物館学コースである。日本史学などではなく、博物館学を専攻し、博物館学の体系的習得と学芸員としての実務経験を積むことができる当コースは、学部や資格課程の授業で学んできたことも生かせるため、まさに私にうってつけのコースであった。また、当コースでは「副専修制度」という、文学専攻や史学専攻の他コースを、主専攻である博物館学と並行して履修することが可能な制度があり、前述した自身の他専攻の知識の未習得に対する不安も解消することができた。

大学院入試では、新カリキュラムに合わせた筆記試験があるため、旧カリキュラムを受講していた私は独学で学ぶ必要があった。そのため、日々図書館に籠り関連書籍をまとめたり、新カリキュラムの授業が行われている授業に足を運んだり、足りない知識を補うための努力を行った。それらのことをしていくうちに、今まで以上に習得しなければならない知識を身に着けることができ、新カリキュラムの充実度を羨ましく感じることもあった。

これから大学院での2年間は、学芸員となり働くための第一歩だと感じている。博物館学意識の高い学芸員になるために、博物館学史や博物館史、経営論や展示論などの知識を習得し、演習科目や博物館専門実習、展示工学特論などの半講義半実習タイプの授業を通して学芸員としての実務的なノウハウも吸収することで、博物館学研究者としての土台を作りながら、資料の研究姿勢と研究方法を身に着けたい。また、将来的に博物館学に関する教育者となり、今後の社会に貢献できるような知識の習得も目指したいと考えている。